

平 成 七 <u></u> 総 + 総 九 送 年 第 五. 百 月 + + 五. 九

号

日

江 戸 Ш 区 議 会

福 議 長

本 光 浩

殿

報 告  $\mathcal{O}$ 送 付 に 0 71 て

す 平 る 成 \_ 左 記 + 報 九 告 年 を 五. 月 + 六 日 招 集  $\mathcal{O}$ 平 成  $\stackrel{-}{=}$ + 九 年 0 第 \_ 口 江 戸 Щ 区 議 会

> 臨 時

> 会 に

> 提

別 紙 0) لح お ŋ 送 付 7 た L ま す

六 号 専 決 処 分 L た 事 件  $\mathcal{O}$ 報 告 及 び 承 認 に 0 ٧, て

報

告

第

記

長 多 田

江

戸

Щ

区

正

見

報 告 第 六 号

専 決 処 分 L た 事 件  $\mathcal{O}$ 報 告 及 び 承 認 に 0 11 て

同 江 条 戸 第 Ш 三 区 特 別 区 税 条 例  $\bigcirc$ 部 を 改 正 す る 条 例 を 別 紙  $\mathcal{O}$ 

項  $\bigcirc$ 規 定 に ょ ŋ 報 告 L 承 認 を 求  $\Diamond$ る

で

平

成

+

九

年

五.

月

\_

+

六

日

き

地

方

自

治

法

 $\overline{\phantom{a}}$ 

昭

和

+

年

法

律

第

六

+

七

号

第

百

七

+九

条

第

項

 $\mathcal{O}$ 

規

定 に

基

づ

لح

お ŋ

専

決

処

分

L た

 $\mathcal{O}$ 

江 戸 Ш 区 長 多

田

正

見

江戸川区条例第二十一号	江戸川区長多	平成二十九年三月三十一日	江戸川区特別区税条例の一部を改正する条例を公布します。
	多		布 し
			ます
	田		0

正

見

以

\_

\_

 $\mathcal{O}$ + う 出 お お お さ 第 で ۲ n た 1 兀 12 11 1 第 江 れ 十 申 な 0 た た だ 条 十 改 戸 て て て \_ だ \_ た 五. 告 第 第 項 場 L 同 第 五 Ш 11 正 江 \_ 第 条 書  $\mathcal{O}$ 合 L 書 U 条 す 区 戸 を を \_ に 第 が 十 + 規 及 項 第 特 Ш る  $\equiv$ + 特 六 提 兀 定 お 第 び に  $\mathcal{O}$ 特 兀 別 区 \_ 各 兀 定 項 出 条 条 を け 定 項 区 特 確 さ 号 条 株 中 第 第 適 る 号 定 配 中 税 別  $\neg$ ک 式 第 用 に を 申 当 条 区 n  $\neg$ 等 第 第 た 項 項 L れ 掲 加 n 告 等 例 税 項 譲 ŧ に  $\mathcal{O}$ な 5 げ え 5 書 申 条  $\overline{\phantom{a}}$ 昭  $\mathcal{O}$ 渡 十  $\mathcal{O}$ 規 規 11  $\mathcal{O}$ る る  $\mathcal{O}$ を + 例 告  $\sum_{}$ 三 三 申 含 確 所 لح 定 定 申 申 書 和  $\mathcal{O}$ 得 す に لح 告 条 兀 定 条 4 告 告 む \_ \_ 第 + 申 金 第 な る ょ が 書 書 書 部 告 額 さ る 適 に 及 を に 年 を 確 申 申 当 び 改 書 項 n 定 記 を 項 正 を 告 る 申 告 で 載 第 次 月  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$  $\neg$  $\neg$ 含 書 場 告 す 規 書 あ さ 特 に ŧ 規 江 る 号 掲 戸 む 定 合 書 n 定  $\mathcal{O}$ 定 る \_ に に と た に 配 げ 及 に Ш 条 掲 当 ょ を に ょ お 同 区 事 る U 区 例 る 長 項 げ 等 そ る 条 け 項 申 申 る が そ る 申 告  $\mathcal{O}$ 申 例 次  $\mathcal{O}$  $\neg$ 規 申 書 時 告 第 認  $\mathcal{O}$ 告

告

書

が

11

ず

れ

ŧ

提

出

さ

 $\otimes$ 

る

لح

き

は

 $\sum_{}$ 

 $\mathcal{O}$ 

限

n

Ŋ

る

他

 $\mathcal{O}$ 

事

情

を

勘

案

L

て

書

\_

に

改

8

同

項

12

次

を

11

う

0

以

下

 $\sum_{}$ 

 $\mathcal{O}$ 

項

12

六

뭉

 $\smile$ 

 $\mathcal{O}$ 

部

を

次

 $\mathcal{O}$ 

ょ

書

そ

 $\mathcal{O}$ 

提

出

期

限

後

12

ま

で

12

提

出

さ

れ

た

第

下 ۲  $\mathcal{O}$ 項 に お 1 て 同 じ に  $\sum_{}$ れ 5  $\mathcal{O}$ 申 告 書 を 特 に 当 告 ŧ 掲 書 定  $\mathcal{O}$ 該 定 げ 株 及 確 に 式 る び そ 定 ょ 等 申 そ 申  $\mathcal{O}$ 提 譲 告  $\mathcal{O}$ 告 前 書 時 書 号 渡 出 所 を ま 期 に に 得 で 掲 11 限 限 Š げ に 金 後 る 0 額 提 に

申 告 書 \_ に 改 8 同 項 に 次  $\mathcal{O}$ た だ L 書 及 び 各 号 を 加 え る 0

ک れ  $\mathcal{O}$ た た だ 項 場  $\mathcal{O}$ 合 L 規 に 定 お 第 を け 適 る 号 用 に L n 掲 な 5 げ 11  $\mathcal{O}$ る ک 申 申 لح 告 告 が 書 書 適 及 に 当 記 び で 載 第 あ さ 뭉 る れ と た に 区 事 撂 長 げ 項 が そ る 申 認  $\mathcal{O}$ 告  $\Diamond$ 他 る  $\mathcal{O}$ 書 لح 事 が き 情 11 は ず を 勘 n ک 案 ŧ

L

て

 $\mathcal{O}$ 

限

n

提

出

さ

第 + 三 条 第 項  $\mathcal{O}$ 規 定 に ょ る 申 告 書

で

な

11

特 す 定 る 第 株 特 申 式 十 告 第 定 等 配 書 条 当 が  $\mathcal{O}$ + 譲 渡 等 提 兀 所 申 第 出 条 得 告 さ 第 書 項 金 n \_ 中 額 た 項 申 に t に 告 第  $\mathcal{O}$ 規 + 書 لح 定 \_ 同 五 4 す に 条 条 な る 第 第 さ 確 六 兀 n 定 法 項 項 る 申 場 告 第  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 申 申 合 書 章 告 告 に 書 書 お 同 第 項 け 節 を る  $\mathcal{O}$ を 当 第 規 \_  $\neg$ 六 第 同 該 定 + 款 条 確 に \_ 第 五 定 ょ 六 条 n を 申 第 項 前 告  $\neg$ に 兀 書 号 同 節 規 項 に に 定 に 掲 第 限 六 げ す 規 る 款 る 定 る

付 付 則 則 第 第 六 兀 条 条 第 第 三 項 項 中 中  $\neg$ 次 平 項 成 \_ 三 + を 年 以 度 下 ۲ を  $\mathcal{O}$ 平 条 成 三 第 +五 三 項 を 年 除 度 < 0 12 改 \_\_ 8 に る 改 8 同

に

改

 $\emptyset$ 

る

条

12

次

 $\mathcal{O}$ 

三

項

を

加

え

る

5 に 月 る は 第 法  $\equiv$ 平 附 日 成 十 則 カュ 三 5 九 第 + 三 平 条 年 成 第 十 三 度 条 + 分 項 第 六  $\mathcal{O}$ 年  $\mathcal{O}$ 軽 三 規 項 自 月 定 第 三 動  $\mathcal{O}$ + 号 車 適 税 用 及 に に び 日 限 第 ま 0 ŋ で 11 号  $\mathcal{O}$ 7 当 間 に は に 掲 該 当 げ 軽 初 自 口 該 る 三 動 車 軽 輪 車 自 両 が 番 動 以 平 뭉 車 上 成 指 が  $\mathcal{O}$ 三 定 平 軽 + 成 を 自 受 年 動 兀 け + 車 月 た 九 に 場 年 対 合 兀 す 日

で

12

12

日

 $\mathcal{O}$ 

限

7

لح

す

る

第

項

 $\mathcal{O}$ 

規

定

中

同

表

 $\mathcal{O}$ 

中

欄

に

撂

げ

る

字

旬

は

`

そ

れ

ぞ

n

同

表

0

下

欄

12

掲

げ

る

字

句

平

成

 $\equiv$ 

+

年

度

分

 $\mathcal{O}$ 

軽

自

動

車

税

12

限

1)

第

 $\equiv$ 

項

 $\mathcal{O}$ 

表

 $\mathcal{O}$ 

上

欄

12

撂

げ

る

第

三

+

九

条

か

5

平

成

三

+

\_\_

年

三

月

三

十

日

ま

で

 $\mathcal{O}$ 

間

に

初

口

車

両

番

뭉

指

定

を

受

け

た

場

合

に

は

日

場

合

年

兀

対

す

に と は 第 法 す 三 平 附 日 る 則 成 + カュ 三

6 月 る 5 九 第 + 平 三 条 + 年 成 第 三 度 条 + 分 項 第  $\mathcal{O}$ 年  $\mathcal{O}$ 七 軽  $\equiv$ 規 項 自 月 定 第 三 動  $\mathcal{O}$ + 号 車 適 税 \_\_ 用 及 に に び 日 第 限 ま 0 で 11 1) 뭉  $\mathcal{O}$ 7 12 当 間 は に 該 掲 当 げ 軽 初 自 口 該 る 三 動 車 軽 車 輪 両 自 が 番 動 以 平 뭉 車 上 成 指 が  $\mathcal{O}$ 三 定 平 軽 + を 成 自 受 動 年 兀 け + 車 た 九 12 月

第 平 成 三 項  $\mathcal{O}$ + 規 定 年 中 度 同 分 表  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 軽 中 自 欄 動 に 車 撂 税 げ に る 限 字 り 旬 は 第 ` そ 項 れ  $\mathcal{O}$ ぞ 表 れ  $\mathcal{O}$ 上 同 欄 表 に  $\mathcal{O}$ 下 撂 欄 げ 12 る 掲 第

か

5

平

成

三

+

<del>--</del>

年

三

月

 $\equiv$ 

十

日

ま

で

 $\mathcal{O}$ 

間

に

初

口

車

両

番

号

指

定

を

受

け

た

場

合

に

は

三

+

九

条

げ

る

字

句

n  $\mathcal{O}$ 限 ま 規 法 0 間 ŋ で 定 11 附 第 に  $\mathcal{O}$ 7  $\mathcal{O}$ 則 兀 初 当 間 は 第 適 に 三 項 口 該 用 +  $\mathcal{O}$ 車 軽 初 当 を 表 両 口 該 受 条 自  $\mathcal{O}$ 番 動 車 軽 け 第 上 号 車 両 自 る 八 欄 指 が 番 動 t 項 に 定 平 号 車  $\mathcal{O}$ 第 掲 を 成 指 が を 三 げ 平 号 受 定 除 + る け を 成 < 及 第 た 年 受 び 三 場 几 け +第 + た 九 に 合 月 九 に 場 年 뭉 対 条 兀 12 は 日 合 す 平 掲 第 か に 月 る げ <del>---</del> 成 5 は 第 三 亚 平 三 項 日 る 三 + 成 成 +  $\mathcal{O}$ カン 三 三 九 輪 規 5 <del>---</del> + + 平 以 定 年 条 中 年 度 \_ 成 第 上 三 同 分 年 度  $\mathcal{O}$ 表 三 + 軽  $\mathcal{O}$ 分 項 軽 月  $\mathcal{O}$ 年  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 自 三  $\equiv$ 中 自 軽 規 動 欄 動 十 自 月 定 車 三 に 車 動  $\mathcal{O}$ 掲 + 前 税 日 車 適 げ に ま 税 用 項 <del>---</del>

付

則

第

七

条

を

次

 $\mathcal{O}$ 

ょ

う

に

改

 $\Diamond$ 

る 0 る

字

句

は

そ

れ ぞ

れ

同

表

 $\mathcal{O}$ 

下

欄

に

掲 げ

る

字

旬

لح

す

る

0

第 七

条

区

長

は

軽

自

動

車

税

 $\mathcal{O}$ 

賦

課

徴

収

に

関

L

三

輪

以

上

 $\mathcal{O}$ 

軽

自

動

車

が

前

条

第

軽

自

動

車

税

 $\mathcal{O}$ 

賦

課

徴

収

 $\mathcal{O}$ 

特

例

3

前

項

 $\mathcal{O}$ 

規

定

 $\mathcal{O}$ 

適

用

が

あ

る

場

合

に

お

け

る

納

付

す

ベ

き

軽

自

動

車

税

 $\mathcal{O}$ 

額

は

同

項

 $\mathcal{O}$ 

`

納

付

す

ベ

き

軽

自

動

車

税

 $\mathcal{O}$ 

額

に

0

11

て

不

足

額

が

あ

る

\_

لح

を

第

兀

+

条

第

断

を

す

る

t

 $\mathcal{O}$ 

لح

す

る

項 区 長  $\mathcal{O}$ 納 は

期

限

納

期

限

 $\mathcal{O}$ 

延

長

が

あ

0

た

لح

き

は

そ

 $\mathcal{O}$ 

延

長

さ

れ

た

納

期

限

後

12

お

土

交

通

大

臣

 $\mathcal{O}$ 

認

定

等

を

受

け

た

ک

لح

を

事

由

لح

L

て

玉

土

交

诵

大

臣

が

当

該

玉

土

交

通

大

情

報

を

直

接

又

は

間

接

に

提

供

L

た

者

 $\mathcal{O}$ 

偽

ŋ

そ

 $\mathcal{O}$ 

他

不

正

 $\mathcal{O}$ 

手

段

を

含

む

0

に

ょ

Ŋ

玉

申

請

を

L

た

者

が

偽

ŋ

そ

 $\mathcal{O}$ 

他

不

正

 $\mathcal{O}$ 

手

段

当

該

申

請

を

L

た

者

に

当

該

申

請

に

必

要

な

1

7

知

0

た

場

合

に

お

11

7

当

該

事

実

が

生

U

た

原

因

が

玉

土

交

通

大

臣

 $\mathcal{O}$ 

認

定

箬

0

2

土 交 通 大 臣  $\mathcal{O}$ 認 定 等 を 1 う 0 次 項 に お 11 7 同

き は 玉 土 交 通 大 臣  $\mathcal{O}$ 認 定 等  $\overline{\phantom{a}}$ 法 附 則 U 第 0  $\equiv$ + 12 条 基  $\mathcal{O}$ づ

規 項 か 定 カ  $\mathcal{O}$ す 判 5 る 断 第 玉 を 七 す 項 る ま لح で  $\mathcal{O}$ 規 定  $\mathcal{O}$ 適 用 を 受 け る 三 輪 以 上  $\mathcal{O}$ 軽 自 動 車 12 該 当 す き 第 る 当 カン 該 تلح 項 判 12 う

規 そ 臣  $\mathcal{O}$ 定 所  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ を 有 認 除 者 定 般 < と 承 等 4 継 を な 人 取 を L を ŋ て 適 賦 消 ` 用 課 L す 軽 期 た ک る 自 日 動 現 لح 12 車 在 税 に ょ に お る 関 け ŧ す る  $\mathcal{O}$ 当 る で 規 該 あ 定 不 る 足 لح  $\overline{\phantom{a}}$ 第 額 き 兀 に は + 係  $\equiv$ る 当 三 条 該 輪 及 申 75 以 請 第 を 上 兀  $\mathcal{O}$ L + 軽 た 兀 者 自 又 条 動 0) 車 は

兀

 $\mathcal{O}$ 

を

三

几

 $\mathcal{O}$ 

て

を

三

 $\mathcal{O}$ 

条

則

第

る

لح

 $\mathcal{O}$ 

事

が

1

を 三 条 合 4 十 に \_ 第 改 + 付 付 لح 動 条 不  $\neg$ \_ ず 条  $\Diamond$ 除 兀 則 情  $\mathcal{O}$ 則 き 車 付 中 第 足 き < 第 を 第 第 項 下 第 は 則 額 条 れ  $\mathcal{O}$ 0 + + 同 勘 十 に 八 所 項 に Ł 第 納 第 条 次 案 提 五. 五. 条 そ 有 七  $\mathcal{O}$ に 期 九 第 項 第 条 L 出 条 条 改 第  $\mathcal{O}$ 者 条 規 百 限  $\overline{\phantom{a}}$ 項 \_ さ 兀 第 て 第 第  $\Diamond$ 次 延 に 第 定 分  $\mathcal{O}$ \_ 項 兀 に に 項 れ 兀 項 長  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 0 延 \_ 中 た さ + 項 前 項 項 同 掲 中 1 項 適 長 場 げ を 中 項 第 た 項 れ 7  $\mathcal{O}$ 用  $\mathcal{O}$  $\neg$ が 附 平 同  $\mathcal{O}$ 合 \_ だ に る 申 た  $\mathcal{O}$ 規 が 割 あ 則 成 平 規 に 号 L 次 場 告 納 軽 定 合 項 附 あ 0 第  $\mathcal{O}$ 則 成 定 お に 書  $\mathcal{O}$ 合 書 期 自  $\mathcal{O}$ る を た \_ + 第 け 撂 を 限 場 を  $\mathcal{O}$ 各 動 適 乗 لح + 三 号 じ 九 を + 適 る げ 規 除 を 車 用 合 き ۲ 年 十 九 用 る 定 を < と 税 が に て  $\neg$  $\neg$ は 0 計 度 年 申 加 特 す 条 前 兀 L れ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ な お \_ 5 算 条 度 な 告 え 定 け 条 適 る 納 11 そ 0 \_ 第 書 配 を  $\mathcal{O}$ 1  $\mathcal{O}$ 用 る 期 ŧ る L  $\mathcal{O}$ ک 申 及 が 当 限 第 を を  $\mathcal{O}$ 第 た 延 十 平 等 لح لح 項 第 と 告 び あ 加 八 金 長 平 が 書 申 L 額 項 成 同 る え L 条  $\mathcal{O}$ さ 三 \_ た  $\mathcal{O}$ に 項 場 告 を 項 成 適 れ 三 場 に + に 当 記 第 書 当 規 加 合  $\neg$ た に + 載 第 \_ 定 算 で 該 合 納 \_ 号 さ 十 に 納  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ L 年 あ  $\neg$  $\neg$ 期 場 年 期 当 適 た 度 応 る れ に 五 改 限 じ 合 除 度 لح た 掲 条 8 限 該 用 金 三 12 に < 区 事 げ 第 に 額  $\mathcal{O}$ 0 と な を に 長 延 輪 لح 項 る 0 そ あ す 以 が 申 提 長 1 項 以 11 る 附 応 下 認  $\mathcal{O}$ 告 出 が 上 7 る  $\neg$ は 則 ľ  $\subseteq$ 附 書 L あ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ は 8 他 を 第 た は

同

場

軽

自

同

0

た

لح

き

は \_

に

改

 $\otimes$ 

る

る

申

\_

を

る

申

を

う

ے

 $\mathcal{O}$ 

7

ľ

定

す

等

申

提

出

だ

L

告 期 確 書 限 付 定 則 ま \_ で 第 + 告 に に 書 提 兀 を 出 条  $\neg$ 含 t さ  $\mathcal{O}$ む  $\mathcal{O}$ れ に た 第 兀 限 t ŋ  $\mathcal{O}$ 項 次 及 中 に そ び 掲  $\mathcal{O}$ そ 第 げ 時  $\mathcal{O}$ ま 提 十 三 で 出 に 告 期 条 第 書 提 限 出 後 1 さ に 項 n お  $\mathcal{O}$ た 11 規 第 定 以 て 下 に + を ょ 兀 る 項 条 特 申 に 告 第 例 \_ 書 お 滴 11 項 用 そ に 配 規 当 同  $\mathcal{O}$ 

書 に 及 び ۲ 各 号 れ を 5 加  $\mathcal{O}$ え 申 る 告 書 \_ を  $\neg$ 特 例 滴 用 配 当 築 申 告 書 \_ に 改  $\Diamond$ 口 項 に 次  $\mathcal{O}$ た

同 n 項 た た だ 後 場 段 L 合 に  $\mathcal{O}$ 規 お 第 定 け \_\_ を る 号  $\subseteq$ に 適 掲 用 n L 5 げ な  $\mathcal{O}$ る 1 申 申 告 告 لح 書 書 が 及 に 適 記 U 第 当 載 さ で 号 あ れ る た に 事 掲 と 区 項 げ そ る 長 申 が  $\mathcal{O}$ 認 他 告 書  $\otimes$  $\mathcal{O}$ る 事 が لح 情 11 を ず き 勘 は n 案 Ł L 提 て 出  $\mathcal{O}$ 限 さ

ŋ

で

な

11

第

+

三

条

第

項

 $\mathcal{O}$ 

規

定

に

ょ

る

申

告

書

第 + 兀 条 第 項 に 規 定 す る 確 定 申 告 書 同 項  $\mathcal{O}$ 規 定 に ょ Ŋ 前 号 に 掲 げ る

下 さ 限 付 れ 後 則  $\mathcal{O}$ た に 第 項 第 + お に 11 兀 お + 7 条 \_ 11 兀  $\mathcal{O}$ 三 て 条 を 同 第 第 U 条 兀 \_ 項 約 項 に  $\mathcal{O}$ 適 中 確 用  $\neg$ 定 配 第 \_ 当 申 れ 告 等 十  $\equiv$ 書 5 申 を  $\mathcal{O}$ 告 条 申 含 書 第 告 む \_ \_ 書 項 \_ を に  $\mathcal{O}$ を 規 次 定  $\neg$ \_ に に 条 ŧ 約 掲  $\mathcal{O}$ ょ げ 適 及 る 用 る び 申 配 申 そ 告 当 告 書  $\mathcal{O}$ 等 書 時 申 を ま そ 告 で  $\mathcal{O}$ 11 書 う 12 提 \_ 0 提 出

に

改

 $\otimes$ 

同

項

に

次

 $\mathcal{O}$ 

た

だ

L

書

を

加

え

る

以

出

期

申

告

書

が

提

出

さ

れ

た

t

 $\mathcal{O}$ 

と

4

な

さ

れ

る

場

合

に

お

け

る

当

該

確

定

申

告

書

に

限

る

税

条

例

 $\overline{\phantom{a}}$ 

以

下

 $\neg$ 

新

条

例

\_

と

11

う

0

 $\mathcal{O}$ 

規

定

中

区

民

税

に

関

す

る

部

分

は

平

成

+

特

别

区

第 等 項  $\mathcal{O}$ 期 第 申 12 時 限 付 ŋ 同 れ 条 区 条 施 告 規 則 申 で 項 た た ま 後 だ 民 行 付 書 定 で に 第 告 第 第 な 後 場 ۲ \_ す 別 税 期 に 十 書 1 段 合 お L に + + に 段  $\mathcal{O}$ 則 に る 提 1 兀 が  $\mathcal{O}$ 日 三  $\mathcal{O}$ 関 条 改 条 出 て 条 提 兀 規 お 第 定 す 例  $\Diamond$ 約 さ 区  $\mathcal{O}$ 出 条 条 定 け 三 る さ る 号  $\emptyset$ る は 適 れ 民 第 第 を に が 経 用 た 税 第 適 ħ 平 あ 過 配 第  $\mathcal{O}$ 六 た 項 項 用 れ 掲 る 措 成 当 納 項 t に  $\mathcal{O}$ L 5 げ 等 + Ł 置 税 中  $\mathcal{O}$ 規 規 な  $\mathcal{O}$ る +  $\mathcal{O}$ 申 兀 通 لح 定 定 1 申 申  $\neg$ 九 す に 告 告 を 告 条 知 第 4  $\stackrel{-}{\longrightarrow}$ 除 年 書 第 書 な る ょ لح 書 書 \_ き 兀 が 十 さ る が に 及 確 三 に 送 申 び 月 項 n 定 適 記 ` 第  $\mathcal{O}$ 達 る 申 告 当 載 条 第 場 さ  $\mathcal{O}$ 日 確 さ 告 書 で  $\sum_{}$ 号 条 カコ 定 れ 合 書 あ れ た 例 ら れ 申 る 項 に る に に 5 時 同 لح 事 掲 施 告 お  $\mathcal{O}$ げ ょ 書 区 項 行  $\mathcal{O}$ ま 規 け 項 る す 申 を で 定 る 長 そ る  $\mathcal{O}$ 改 告 含 当 規 申 る に に が  $\mathcal{O}$ 0 正 書 提 告 む ょ 該 定 認 他 \_ 0 に 後 出 る 確  $\otimes$  $\mathcal{O}$ 書 が  $\mathcal{O}$ を さ 申 定 ょ る 事 告 申 り لح 情 江 れ 11  $\neg$ 書 き を ず 戸 条 を た 告 前 Ш 約 ŧ 書 は 勘 号 れ 区 適 同  $\mathcal{O}$ そ に に 案 ŧ  $\sum_{}$ 

条

第

兀

及

び

そ

 $\mathcal{O}$ 

提

出

限

る

掲

げ

る

L

て

 $\mathcal{O}$ 

限

提

出

さ

用

配

当

九

年

度

以

後

 $\mathcal{O}$ 

年

度

分

 $\mathcal{O}$ 

区

民

税

に

0

1

7

適

用

L

平

成

+

八

年

度

分

ま

で

 $\mathcal{O}$ 

区

民

税

第 三 に は 条 軽 0 平 自 11 成 別 動 て 段 車 は +  $\mathcal{O}$ 税 九 定 に な 年 8 関 お 度 が す 従 以 あ る 前 後 る 経  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ ŧ 例 過 年  $\mathcal{O}$ 措 に ょ 度 を 置 分 除 る

2

区

長

は

納

付

す

ベ

き

軽

自

動

車

税

 $\overline{\phantom{a}}$ 

平

成

十

八

年

度

以

前

 $\mathcal{O}$ 

年

度

分

 $\mathcal{O}$ 

ŧ

 $\mathcal{O}$ 

12

限

る

度 分 ま で  $\mathcal{O}$ 軽 自 動 車 税 に 0 11 て は  $\mathcal{O}$ き な 軽 新 お 自 従 動 条 車 前 例  $\mathcal{O}$ 税  $\mathcal{O}$ に 例 規 に 定 0 中 ょ 11 軽 る 7 0 適 自 用 動 L 車 税 平 12 成 関 \_ す + る 八 部 年 分

期 知 地 0) 場 限 該 額 る  $\mathcal{O}$ 申 に 特 部 方 合 額 を 所 現 別 を す 税 有 に 納 に 出 係 在 る  $\mathcal{O}$ 改 る 法 者 期  $\mathcal{O}$ お 0 に 機 軽 関 正 以 11 限 い 前 す 外 お 会 自 係 に 昭 て  $\mathcal{O}$ 7 け を 動  $\mathcal{O}$ る 和  $\mathcal{O}$ 延 不 与 車 法 当 者 当 長 足 あ 当 + え 税 る 律 該 該 が 額  $\overline{\phantom{a}}$ 該 5  $\mathcal{O}$ 者 第 五 以 事 あ が  $\overline{\phantom{a}}$ 不 n 納 を 平 三 年 下 実 0 あ ۲ が 足 た 付 含 成 者 法 た る لح 額 第 を む 律  $\mathcal{O}$ 生 三 十 に 申 当 ľ き لح 第 条 係 者 L 以 九 該 に た は を が 下 年 第 百 お 原 江 出  $\sum_{}$ 三 三 当 そ る 法 11 因 戸 + 輪 該 機 律 者 7 が  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ Ш 申 六 当 以 会 条 第 لح 延 区  $\stackrel{-}{\longrightarrow}$ 号 上 出 を 12 地 第 該 長 特  $\overline{\phantom{a}}$ 三  $\mathcal{O}$ を 与 お 号 方 不 さ 別  $\overline{\phantom{a}}$ え 者 軽 L 税 第 れ 11 足 区 \_ た る + た 7 附 法 額 税 ک 三 動 と 同 則 及 لح に 納 条 き لح U 車 第 び 条 係 期 例 11 + が 第 う 限 第  $\mathcal{O}$ は 航 る 0 三 で 八 空 兀 所 有 当 き に 条 機 項 輪 十 後 者 該 燃 に る 対 第  $\mathcal{O}$ に 以 条 第 ŧ 料 規 第 L あ 上 お 三 4 項  $\mathcal{O}$ 譲 定 る  $\mathcal{O}$ 11 な 者 と 当 に 与 に と 軽 7 項 を 該 規 税 ょ き 知 L 自  $\mathcal{O}$ 賦 定 法 る は 動 不 0 納 課 当 足 す 告 車 た 期  $\mathcal{O}$ 

軽

自

動

車

税

に

関

す

る

規

定

 $\overline{\phantom{a}}$ 

江

戸

Ш

区

特

別

区

税

条

例

第

兀

+

三

条

及

び

第

兀

+

兀

条

0

自

لح

L

7

る

日

る

3 第 兀 Ш 付 区 条 江 前 則 戸 項 条 第 例 江  $\mathcal{O}$ Ш 戸 五. 第 規 X 条 兀 Ш 定 特 +に  $\mathcal{O}$ 区 別 八 特 区 ょ 表 新 号 別 税 る 区 条 条 申 例  $\bigcirc$ 税 例 出 付 条 等 を 則 例 L 部  $\mathcal{O}$ 等 た 第 を 六 第 次  $\mathcal{O}$ 部 三 条  $\mathcal{O}$ を 者  $\mathcal{O}$ ょ 部 改 表 う を は 正 第 に す 改 三 改 正 る 当 + 正 す 該 条 申 九 す る 例 条 る 条 出  $\mathcal{O}$ 第 を 例 部 撤 項 平 改 口 す 第 成 正 る ک 号 + 1 六 لح  $\mathcal{O}$ 年 が 項 七 で き  $\mathcal{O}$ 月 項 江 な

上

欄

及

び

中

欄

中

「 第

 $\equiv$ 

+

九

条

第

項

第

号

1

を

第

号

イ

に

改め

る

 $\mathcal{O}$ 

規

定

を

除 く

0

を

適

用す

る

7

0

戸